

ひとり親家庭の皆さまへ

岐阜県健康福祉部

子ども・女性局 子ども家庭課

相談できる人がいない・・・

ひとりでは家事や子育てに手が回らない・・・

家計が大変！経済的支援があれば・・・

就職したい！資格を取りたい！

一人で頑張りすぎていませんか

まずはお気軽にご相談ください

岐阜県内の市にお住まいの方	◇お住まいの市役所のひとり親担当課
岐阜県内の町村にお住まいの方	* お住まいの町村のひとり親担当課 <small>または以下のところ</small>
岐南町・笠松町・北方町にお住まいの方	◇岐阜地域福祉事務所058-272-8215
養老町・垂井町・関ヶ原町・神戸町・輪之内町・安八町にお住まいの方	◇西濃県事務所0584-73-1111(内線239)
揖斐川町・大野町・池田町にお住まいの方	◇揖斐県事務所0585-23-1111(内線243)
坂祝町・富加町・川辺町・七宗町・八百津町・白川町・東白川村・御嵩町	◇可茂県事務所0574-25-3111(内線247)
白川村にお住まいの方	◇飛騨県事務所0577-33-1111(内線274)

定期的
に支援
情報を
お届け
します！

岐阜県ひとり親家庭等就業・自立支援センター

(各種相談(就業・養育費)やセミナー開催を通じ、子育てと仕事の両立を図るお手伝いをします)

LINE公式アカウント
友だち追加はこちらから



TEL 058-268-2569 〒500-8384 岐阜市藪田南5-14-53 OKBふれあい会館 第2棟9階

FAX 058-216-1883 E-mail shien-gifu@sunny.ocn.ne.jp <http://shien-gifu.sakura.ne.jp/>

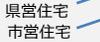
月～土曜日9:00～17:00

HPにセミナー開催情報等最新情報を掲載しています。電話・メール相談・オンライン相談実施中。

くらしのお悩み	生活困窮者 自立相談支援窓口	専門の相談員がお話を聞き、解決へのお手伝いをします。行き詰まる前に、ためらわずにご相談ください。	 お住まいの地域の 自立相談支援窓口
	子育てやDVの悩み	児童相談 ① DV相談ナビ ② DV相談+ (プラス)	子育ての悩みについて、お電話でご相談を受け付けます。 DVの悩みに、相談員が親身に対応します。 ① 最寄りの窓口 ② 24時間の電話相談 (SNS・メールも対応)
心の健康	こころのサポート相談 「ほっと・ぎふ」	心理専門職が心の健康に関する悩みの相談をLINEによるチャット形式で受け付けます。 ※相談受付日時や利用時の注意点については、LINEアカウントでお知らせします。	公式LINEアカウント こころのサポート相談 「ほっと・ぎふ」 
	よりそいホットライン	どんなひとの、どんな悩みにもよりそって、一緒に解決できる方法を探します。	 0120-279-338
しごと	精神保健福祉センター	保健師・精神保健福祉士などの専門職が、面接やお電話などで、心の健康に関するお悩みの相談を受け付けます。	058-231-9724 ※平日9時～17時 
	ハローワーク	仕事をお探しの方はお近くの①ハローワークや②マザーズハローワークにご相談ください。求人情報はハローワークインターネットサービスでも探すことができます。	岐阜:058-247-3211 大垣:0584-73-8609 揖斐:0585-22-0149 多治見:0572-22-3381 高山:0577-32-1144 恵那:0573-26-1341 関:0575-22-3223 岐阜八幡:0575-65-3108 美濃加茂:0574-25-2178 中津川:0573-66-1337 
	特別労働相談窓口	解雇・雇止め・休業手当などの労働相談に対応しています。	岐阜労働局 雇用環境・均等室 058-245-8124 

ひとり親家庭の皆さまにご活用いただける支援の一覧 令和3年7月1日時点

お問い合わせ先

給付金	ひとり親家庭の方	低所得の子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）	児童一人当たり一律 5万円	①令和3年4月分児童扶養手当受給者 ②公的年金等受給のため、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方（児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る方に限る） ③新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方 ※上記②または③に該当する方は、申請が必要です。	厚生労働省 コールセンター 0120-400-903 岐阜県 市町村
貸付	生活資金でお悩みの方	緊急小口資金	最大 20万円	当座の生活のための緊急かつ一時的な生活費が必要な方 据置期間：1年以内 返済期間：2年以内 ※償還免除の特例あり ※令和3年8月末まで	各市町村 社会福祉協議会
		総合支援資金	最大 20万円 × 3か月	生活再建までの一定期間の生活費が必要な方 据置期間：1年以内 返済期間：10年以内 ※償還免除の特例あり ※令和3年8月末まで	各市町村 社会福祉協議会
支援金		新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金	最大 10万円 × 3か月	緊急小口資金等の特例貸付の貸付限度額に達するなどして、貸付が受けられない方 ※令和3年8月末まで	各福祉事務所又は 厚生労働省 コールセンター 0120-46-8030
住まい	家賃でお悩みの方	住居確保給付金	家賃相当額（上限あり） ※新型コロナウイルス感染症を踏まえた再支給の申請は令和3年9月末まで	休業などに伴う収入減により、離職などと同程度の状況に至り、住居を失うおそれが生じている方 	各生活困窮者自立相談支援窓口
	住居でお悩みの方	公営住宅	ひとり親世帯は公営住宅の優先入居の対象世帯です。 		岐阜県住宅課 市町村公営住宅担当課
		母子生活支援施設	生活に困窮する母子家庭に住まいを提供する施設です。		岐阜県 市町村
就学	子どもの就学資金でお悩みの方	義務教育段階の就学援助	学用品費、学校給食費、医療費、修学旅行費、オンライン学習通信費などの支援が受けられます。 ※市町村ごとに認定基準や支給額が異なります。		市町村教育委員会
		高校生等奨学給付金	約 3～15万円	授業料以外の教育費負担でお困りの、生活保護世帯、住民税非課税世帯の方 ※家計急変により住民税非課税相当となった方を含む。 ※高校等の授業料は「高等学校等就学支援金」により支援	(公立) 県教育委員会教育財務課058-272-8734 (私立) 県環境生活部私学振興・青少年課058-272-8249
		高等教育の修学支援新制度	最大年額約 161万円 （授業料減免+給付型奨学金）	大学・短大・高専（4・5年）・専門学校に在学する住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生等 ※家計急変の場合は随時申込可 ※大学等への進学前の予約申込も可	在学する学校
		日本学生支援機構の貸与型奨学金	(第一種奨学金) 最大月額 6.4万円 (第二種奨学金) 最大月額 12万円	大学・短大・高専・専門学校に在学する、幅広い世帯の学生等 ※家計急変の場合は随時申込可 ※大学等への進学前の予約申込も可	在学する学校
しごと	休業した労働者の方	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金	休業前賃金の 80%	休業手当の支払いを受けることができなかった中小企業の労働者及び大企業のシフト制労働者等の方	コールセンター 0120-221-276
	企業の方	両立支援等助成金（育児休業等支援コース（新型コロナウイルス感染症対応特例））	休暇を取得した期間で申請の期限が異なりますので、詳しくは https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/ryouritsu01/index.html を確認してください。 		岐阜労働局 雇用環境・均等室 助成金係 058-245-1550
		雇用調整助成金	休業手当などの原則 9/10 の助成率	労働者の方に休業手当などを支払う場合	
猶予など	いまは、納税や支払いが難しい方	国民年金保険料等の免除・納付猶予	収入が減少した方は、国民年金保険、国民健康保険、介護保険料等の免除申請ができます。		市町村年金事務所
		公共料金の支払いの猶予	<ul style="list-style-type: none"> ■ 上下水道：市町村 ■ 電気・ガス・電話料金：契約されている事業者 ■ NHK受信料：058-264-4612（NHK岐阜放送局） 		

スキルアップのために職業訓練を受講するときの生活費を支給します!

高等職業訓練促進給付金のご案内

4月から対象期間・訓練を拡充しています

見直し前

1年以上の訓練等

看護師、保育士等
の国家資格

緩和

拡充

見直し後

6月以上の訓練等

デジタル分野等の
民間資格^{※1}も対象に

※1 シスコシステムズ認定資格 (CCNP等)
LPI認定資格 (LPIC等) 等

支給内容などはこちら

対象者

訓練開始日以降、次のいずれにも該当するひとり親の方

- ① 児童扶養手当の支給を受けているか、同等の所得水準にある方
- ② 養成機関において **6月**以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得等が見込まれる方

支給内容

訓練期間中、月額**10万円** (住民税課税世帯は月額70,500円)

※修学の最終年限1年間に限り支給額を**4万円**加算

対象訓練

就職の際に有利となる資格^{※2}で、養成機関において6月以上修業するもの
(例) 看護師、准看護師、保育士、介護福祉士、理学療法士、作業療法士、調理師、
製菓衛生師等の国家資格や、**デジタル分野等の民間資格**

※2 教育訓練給付(裏面参照)の対象講座(一部除く)

詳しい情報はこちらから <https://www.kyufu.mhlw.go.jp/kensaku/>



お問い合わせはこちら

岐阜県内の市にお住まいの方	◇お住まいの市役所のひとり親担当課
岐阜県内の町村にお住まいの方	* お住まいの町村のひとり親担当課 <small>または以下のところ</small>
岐南町・笠松町・北方町にお住まいの方	◇岐阜地域福祉事務所058-272-8215
養老町・垂井町・関ヶ原町・神戸町・輪之内町・安八町にお住まいの方	◇西濃県事務所0584-73-1111(内線239)
揖斐川町・大野町・池田町にお住まいの方	◇揖斐県事務所0585-23-1111(内線243)
坂祝町・富加町・川辺町・七宗町・八百津町・白川町・東白川村・御嵩町	◇可茂県事務所0574-25-3111(内線247)
白川村にお住まいの方	◇飛騨県事務所0577-33-1111(内線274)

安定した就労を目指すひとり親の皆さまへ

他にもさまざまな支援をご活用いただけます

職業訓練

スキルアップを目指す方

公共職業訓練

ハローワークをご利用の方で、主に雇用保険を受給されている方が、**受講費無料**で受講できる職業訓練です。※テキスト代等は別途必要となります。

求職者支援訓練金

ハローワークをご利用の方で、主に雇用保険を受給できない方が、**受講料無料**、かつ、要件を満たせば**月10万円**の**給付金**※3を受給しながら受講できる職業訓練です。

※3 給付金の支給要件の緩和の特例措置（令和3年9月30日まで）を導入

全てのハローワークに、職業訓練の受講を検討している方などの相談・就職支援を行う「**コロナ対応ステップアップ相談窓口（訓練相談窓口）**」を設置しています。

■詳細は最寄りのハローワークまでお問い合わせください。

受講費支援

訓練を受講される方

教育訓練給付

在職中の方、または、原則、離職後1年以内の方で、雇用保険の被保険者期間が3年以上（初めて教育訓練給付を受給する場合は、専門実践教育訓練であれば2年以上、それ以外の訓練であれば1年以上）の方が、厚生労働大臣が指定する教育訓練を受講する場合に支給します。

■詳細は最寄りのハローワークまでお問い合わせください。

自立支援教育訓練給付金

児童扶養手当受給者または同等の所得水準にある方が、主に教育訓練給付の対象となる教育訓練を受講する場合に支給します。

■詳細は裏面の窓口（市役所や県事務所等）までお問い合わせください。

住宅費支援

就職活動中の住まいでお悩みの方

償還免除付のひとり親家庭住宅支援資金貸付

母子・父子自立支援プログラムの策定を受け、自立に向けて意欲的に取り組んでいる、児童扶養手当受給者または同等の所得水準にある方に対して、月上限**4万円**×**12か月**を貸付けます。1年就労継続なら**一括償還免除**になります。

■詳細は裏面の窓口（市役所や県事務所等）までお問い合わせください。

相談窓口

就労だけでなく、今後の生活についてもお気軽にご相談ください

岐阜県ひとり親家庭等就業・自立支援センター

（各種相談（就業・養育費）やセミナー開催を通じ、子育てと仕事の両立を図るお手伝いをします）

〒500-8384 岐阜市藪田南5-14-53 OKBふれあい会館 第2棟9階

TEL 058-268-2569 E-mail shien-gifu@sunny.ocn.ne.jp

FAX 058-216-1883 <http://shien-gifu.sakura.ne.jp/>

公式HP



LINE公式アカウント
友だち追加はこちらから



定期的に
支援情報をお届けします

■その他、市役所や県事務所等のひとり親担当課でも相談を受け付けております。

月～土曜日9:00～17:00

HPにセミナー開催情報等最新情報を掲載しています。電話・メール相談・オンライン相談実施中。